

滋 生 衛 第 2 2 5 号
令和4年(2022年)5月18日

一般社団法人滋賀県生活衛生協会
一般社団法人滋賀県食品衛生協会
公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター } 御中

滋賀県健康医療福祉部長
(公印省略)

国による事業復活支援金制度の申請締切日の周知について(依頼)

平素は、本県行政に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、現在、申請受付中の標記の支援金につきまして、下記の申請期間のとおり令和4年5月31日(火)が申請締切日となります。

つきましては、当支援金の対象となる事業者の皆様にご受給していただくために、各団体のホームページやメールマガジン、広報誌など様々な媒体を通じて、事業者の皆様にご広く情報が行き届きますよう締切日の周知に再度、御協力をお願いいたします。

また、事業者から相談があった際には、国の専用相談窓口やFAQおよび県が設置しておりますワンストップ相談窓口をご紹介いただくなど、円滑な申請と受給に向けたサポートをよろしくお願いいたします。

記

【事業復活支援金(国)】

申請期間：令和4年(2022年)1月31日(月)～5月31日(火)

(※申請前に必要な登録確認機関による事前確認の実施は5月26日(木)まで)

(添付書類)

- 事業復活支援金申請締切日周知用チラシ
- 事業復活支援金リーフレット
- ワンストップ相談窓口チラシ

滋賀県健康医療福祉部
生活衛生課 管理・営業係 担当：川副
電話：077-528-3641
FAX：077-528-4860